

平成 23 年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況（速報値）について

I. 趣旨

高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)に基づき、平成 20 年度から、特定健康診査・特定保健指導制度が実施されている。実施主体である保険者は、年度毎の実施状況を、実施年度の翌年度の 11 月 1 日までに社会保険診療報酬支払基金に報告することとされている。今般、平成 23 年度の実施状況についての保険者からの申告値を速報値としてまとめたので公表する。

集計の対象は、報告を行った 3,422 保険者である。

II. 実施状況の概要

1. 特定健康診査の実施率

(1) 全体の実施率

平成 23 年度の特定健康診査の対象者数^{※1}は約 5,253 万人で、受診者数^{※2}は約 2,363 万人であり、特定健康診査の実施率は 45.0%であった。(表 1)

特定健康診査の実施率の保険者の分布状況は、図1のとおりである。

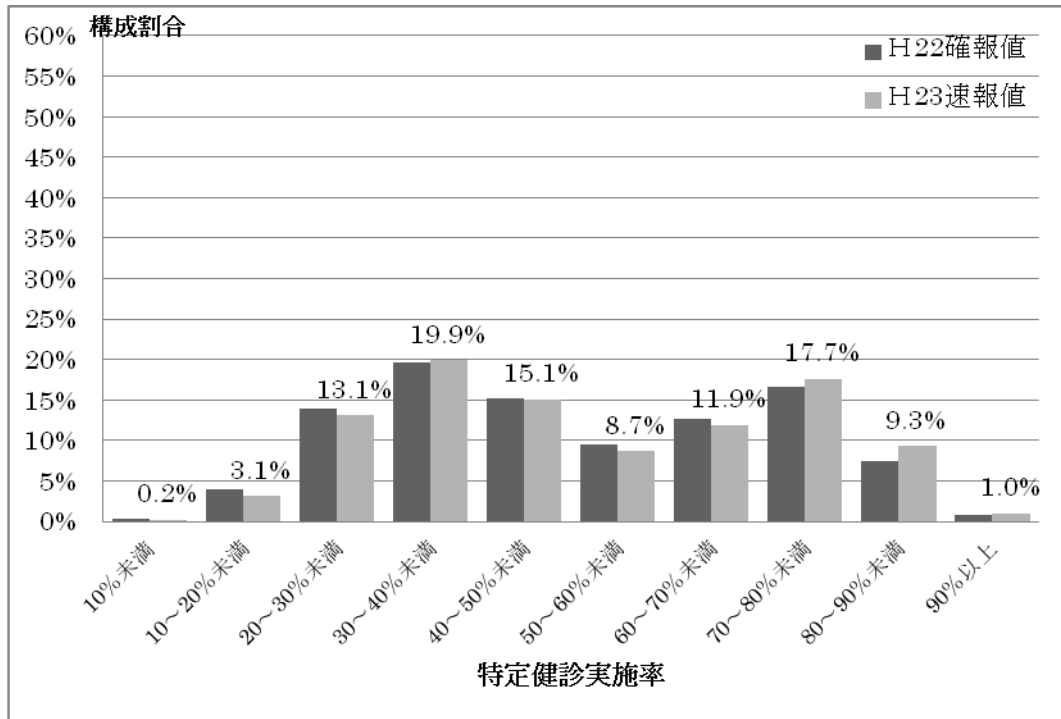
※1 当該年度の 4 月 1 日における加入者であって、当該年度において 40 歳以上 74 歳以下に達する者のうち、年度途中における異動者(加入、脱退)及び平成 20 年度厚生労働省告示第 3 号に規定する各項のいずれかに該当する者(妊産婦等)と保険者が確認できた者を除いた者の数。

※2 特定保健指導の対象となるか否かについて、健診項目によって確定できる者の数。

表 1 特定健康診査の実施率（全体）

	対象者数	受診者数	特定健康診査実施率
23 年度速報値	52,534,157	23,629,497	45.0%
22 年度確報値	52,192,070	22,546,778	43.2%
21 年度確報値	52,211,735	21,588,883	41.3%
20 年度確報値	51,919,920	20,192,502	38.9%

図1 特定健康診査実施率の分布



(2) 保険者の種類別の実施率

保険者の種類別の実施率は、健康保険組合や共済組合において高く、市町村国保や国保組合、全国健康保険協会、船員保険において低いという二極構造となっている。(表2)

表2 特定健康診査の実施率（保険者の種類別）

	市町村 国保	国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険 組合	共済組合
23年度速報値	32.7%	41.1%	37.4%	35.4%	69.7%	73.0%
22年度確報値	32.0%	38.6%	34.5%	34.7%	67.3%	70.9%
21年度確報値	31.4%	36.1%	31.3%	32.1%	65.0%	68.1%
20年度確報値	30.9%	31.8%	30.1%	22.8%	59.5%	59.9%

2. 特定保健指導の実施率

(1) 全体の特定保健指導対象者の割合・実施率

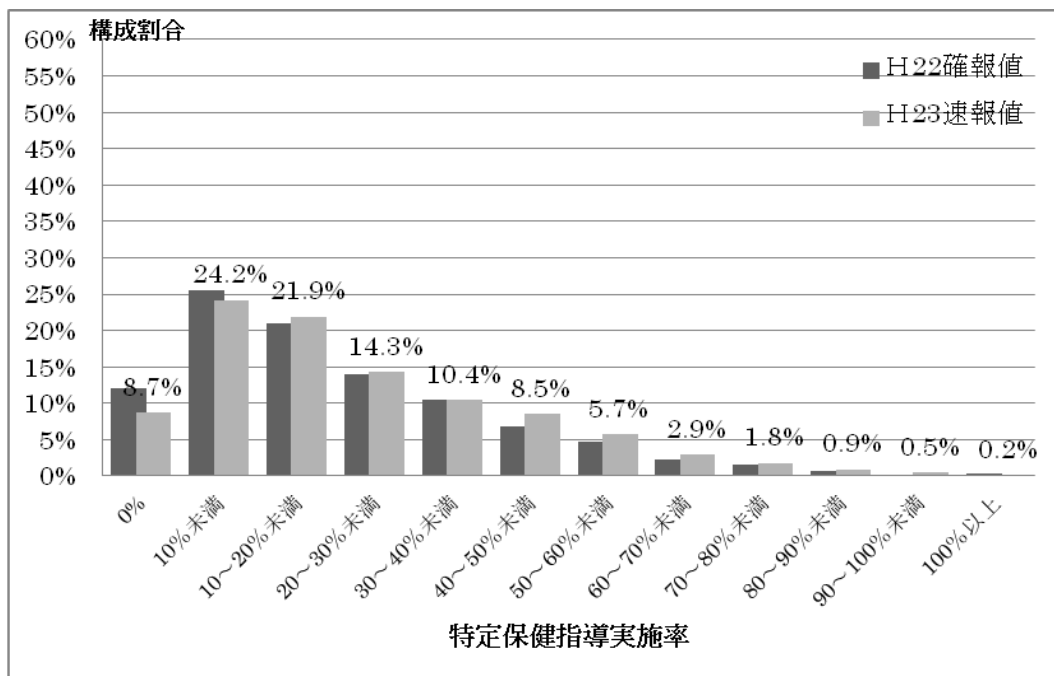
特定健康診査を受けた者のうち、特定保健指導の対象者になった者の割合は、17.8%であった。特定保健指導対象者のうち特定保健指導を終了した者の割合（以下「特定保健指導実施率」という。）は 15.9%であった。（表3）

特定保健指導の実施率の分布状況は、図2のとおりである。

表3 特定保健指導の対象者の割合及び特定保健指導実施率（全体）

		人数	対象者割合・実施率
23年度 速報値	特定保健指導の対象者	4,197,555	17.8%
	特定保健指導の終了者	665,704	15.9%
22年度 確報値	特定保健指導の対象者	4,125,690	18.3%
	特定保健指導の終了者	540,942	13.1%
21年度 確報値	特定保健指導の対象者	4,086,952	18.9%
	特定保健指導の終了者	503,712	12.3%
20年度 確報値	特定保健指導の対象者	4,010,717	19.9%
	特定保健指導の終了者	308,222	7.7%

図2 特定保健指導実施状況分布



(2) 保険者の種類別の実施率

保険者の種類別の特定保健指導実施率は、市町村国保で21.7%と最も高く、次いで健康保険組合が17.1%であった。(表4)

表4 特定保健指導の実施率（保険者の種類別）

	市町村国保	国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険 組合	共済組合
23年度 速報値	21.7%	8.7%	11.3%	6.6%	17.1%	12.6%
22年度 確報値	19.3%	7.7%	7.4%	6.3%	14.5%	8.7%
21年度 確報値	19.5%	5.5%	7.3%	5.8%	12.2%	7.9%
20年度 確報値	14.1%	2.4%	3.1%	6.6%	6.8%	4.2%

3. その他

(1) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合

特定保健指導対象者の基準の元となるメタボリックシンドローム該当者^{※3}及び予備群^{※4}割合は26.6%であった。(表5)

※3 内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2つ以上に該当する者。

※4 内臓脂肪の蓄積(腹囲測定等)に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準の1つに該当する者。

表5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の人数・割合

	人数	割合
23年度 速報値	6,296,687	26.6%
22年度 確報値	5,959,723	26.4%
21年度 確報値	5,757,451	26.7%
20年度 確報値	5,418,272	26.8%

<参考>メタボリックシンドローム該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係

- 特定保健指導の対象者の選定基準(図3)は、メタボリックシンドロームの診断基準(図4)に基づいているが、腹囲周囲径に加えて、BMI基準を勘案している。
- 特定保健指導対象者の追加リスク基準である血糖値は100 mg/dlだが、メタボリックシンドロームの診断基準は、110 mg/dlである。
- 血糖、脂質、高血圧の服薬治療を受けている者については、特定保健指導の対象者からは、除外される。(メタボリックシンドローム該当者及び予備群には含まれる。)
- 特定保健指導対象者の選定基準では、追加リスクのある者について、喫煙歴を勘案する。

図3 特定保健指導対象者の選定基準

腹囲	追加リスク			④喫煙歴	対象	
	①血糖	②脂質	③血圧		40-64歳	65-74歳
≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当					
上記以外で BMI≥25	3つ該当			あり なし	積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当					
	1つ該当					

(注)喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙歴の有無に関係ないことを意味する。

- ①血糖 a 空腹時血糖 100mg/dl 以上又は b HbA1c の場合 5.2%以上 (JDS 値)
 ②脂質 a 中性脂肪 150mg/dl 以上又は b HDL コレステロール 40mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130mmhg 以上又は b 拡張期血圧 85mmHg 以上
 ④質問票 喫煙歴あり (①から③のリスクが1つ以上の場合にのみカウント)

※糖尿病、高血圧又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者は、医療保険者による特定保健指導は行わない。

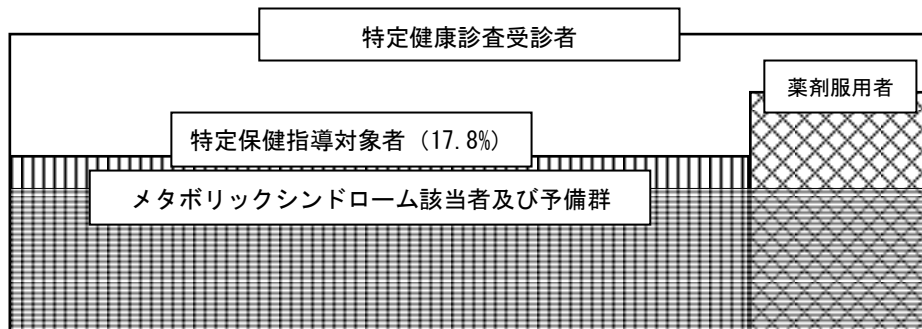
図4 メタボリックシンドロームの判定基準

腹囲	追加リスク			
	①血糖	②脂質	③血圧	
≥85cm (男性)	2つ以上該当			メタボリックシンドローム該当者
≥90cm (女性)	1つ該当			メタボリックシンドローム予備群

- ①血糖 空腹時血糖 110 mg/dl 以上 (空腹時血糖の値がない場合は、HbA1C 5.5%以上 (JDS 値))
 ②脂質 a 中性脂肪 150 mg/dl 以上 かつ・または b HDL コレステロール 40 mg/dl 未満
 ③血圧 a 収縮期血圧 130 mmHg 以上 かつ・または b 拡張期血圧 85 mmHg 以上

※高TG血症、低HDL-C血症、高血圧、糖尿病に対する薬剤治療を受けている場合は、それぞれの項目に含める。

図5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群と特定保健指導対象者の関係 (イメージ図)



(2)薬剤を服用している者の割合

高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は 19.9%、脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合は 11.9%、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合は 4.5%であった。(これらの割合は、高血圧症、脂質異常症又は糖尿病の治療に係る薬剤を重複して服用している者を含めた割合である。)(表6-1、2、3)

表6-1 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の人数・割合

	人数	割合
23年度速報値	4,712,781	19.9%
22年度確報値	4,418,477	19.6%
21年度確報値	4,150,944	19.2%
20年度確報値	3,811,755	18.9%

表6-2 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の人数・割合

	人数	割合
23年度速報値	2,817,828	11.9%
22年度確報値	2,604,115	11.5%
21年度確報値	2,326,164	10.8%
20年度確報値	2,015,274	10.0%

表6-3 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の人数・割合

	人数	割合
23年度速報値	1,055,575	4.5%
22年度確報値	966,862	4.3%
21年度確報値	902,849	4.2%
20年度確報値	822,382	4.1%

平成23年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

【全体_保険者の種類別】

			全体	市町村国保	国保組合	全国健康 保険協会	船員保険	健康保険組合	共済組合
1	全体的事項	特定健康診査対象者数	52,534,157	22,544,553	1,528,348	13,355,108	52,250	11,376,848	3,677,050
2		特定健康診査の対象となる被扶養者の数※	9,118,658			4,232,674	20,977	3,806,534	1,058,473
3		特定健康診査受診券を配布した被扶養者の数※	7,254,904			3,908,268	20,577	2,301,839	1,024,220
4		特定健康診査受診者数	23,629,497	7,370,276	628,564	4,993,722	18,519	7,933,797	2,684,619
5		特定健康診査実施率	45.0%	32.7%	41.1%	37.4%	35.4%	69.7%	73.0%
6	特定保健指導 に関する事項	特定保健指導の対象者数	4,197,555	944,744	121,716	1,020,707	6,655	1,557,062	546,671
7		特定保健指導の対象者の割合	17.8%	12.8%	19.4%	20.4%	35.9%	19.6%	20.4%
8		特定保健指導の終了者数	665,704	204,935	10,541	115,321	439	265,581	68,887
9		特定保健指導の終了者の割合(特定保健指導実施率)	15.9%	21.7%	8.7%	11.3%	6.6%	17.1%	12.6%
10	内臓脂肪症候 群に関する事項	メタボリックシンドローム該当者数	3,448,542	1,213,306	100,005	716,023	4,288	1,045,030	369,890
11		メタボリックシンドローム該当者割合	14.6%	16.5%	15.9%	14.3%	23.2%	13.2%	13.8%
12		メタボリックシンドローム予備群者数	2,848,145	795,729	81,682	627,163	2,367	1,003,155	338,049
13		メタボリックシンドローム予備群者割合	12.1%	10.8%	13.0%	12.6%	12.8%	12.6%	12.6%
14	服薬中の者に 関する事項	高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数	4,712,781	2,383,551	124,723	778,827	2,997	1,064,989	357,694
15		高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	19.9%	32.3%	19.8%	15.6%	16.2%	13.4%	13.3%
16		脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数	2,817,828	1,520,096	64,536	412,341	1,489	605,459	213,907
17		脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の割合	11.9%	20.6%	10.3%	8.3%	8.0%	7.6%	8.0%
18		糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数	1,055,575	459,245	28,075	197,752	907	279,454	90,142
19		糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合	4.5%	6.2%	4.5%	4.0%	4.9%	3.5%	3.4%

※被用者保険の保険者のみ計上